

## 令和2年6月定例市議会提出議案

令和2年6月4日 市長提案

<b>第31号議案</b>	三木市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 人事院規則の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するため、業務として感染症防疫に関する作業に従事した日1日につき3,000円を、さらに、身体への接触又は長時間にわたり近接して行う作業に従事した場合には4,000円を職員に感染症防疫手当として支給できるよう規定を整備する。</li></ul>	
<b>第32号議案</b>	三木市税条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が、納税者に及ぼす影響を緩和することを目的とした地方税法の改正に伴い、規定を整備する。 市税共通の改正として、事業収入等が減少した場合の徴収猶予の特例が創設されたため、法が条例に委任する事項について規定する。 市民税について、所得割の納税義務者が、イベント等の入場料等の払戻請求権を放棄した場合に、放棄した金額を寄附したものとみなして寄附金税額控除の対象とするとともに、令和2年中の所得税につき、法に規定する条件に該当する場合の住宅借入金等特別税額控除の特例として、適用期間を令和16年まで延長する。 固定資産税について、中小企業者等が所有し、事業の用に供する償却資産及び事業用家屋に課する令和3年度分の固定資産税について、事業収入等の減少の程度に応じて2分の1又は全額を軽減するとともに、中小企業者等が、令和3年3月31日までに生産性向上特別措置法に規定する「認定先端設備等導入計画」に従って取得した先端設備等に該当する家屋及び構築物の課税標準額について、課税されることとなった年度から3年度は零とする。 軽自動車税環境性能割について、税率を1%分軽減する特例措置の適用期間を6か月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とする。</li></ul>	
<b>第33号議案</b>	三木市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地方税法の改正に伴い、引用している規定について、条の追加及び条ずれ等整理を行うため、所定の規定を改める。</li></ul>	
<b>第34号議案</b>	三木市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」の一部施行に伴い、マイナンバーを通知する「通知カード」が廃止されたため、通知カードの再発行手数料についての規定を整理する必要があるため、所定の規定を改める。</li></ul>	

第 3 5 号 議 案	三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の福祉医療費助成事業実施要綱の一部改正に伴い、低所得者判定基準における合計所得金額から公的年金等の所得を控除する規定を追加するため、所定の規定を改める。</li> </ul>	
第 3 6 号 議 案	指定管理者の指定について（三木市民体育館、三木勤労者体育センター、ともえ運動公園、緑が丘スポーツ公園、自由が丘北公園、三木グリーンパーク、三木山総合公園、吉川総合公園）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各施設について、令和 2 年 7 月以降の指定管理者を定めることについて、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。</li> </ul>	
第 3 7 号 議 案	令和 2 年度三木市一般会計補正予算（第 2 号）
<p>予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 億 7, 4 2 3 万 7 千円を追加し、4 1 8 億 2, 5 5 9 万 5 千円とする。</p> <p>（主な内容）</p> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「みつきい夏まつり」及び「姉妹都市フェデレーション市への訪問団派遣」に係る経費を減額。〔1,643 万 8 千円〕</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、住居を失うおそれが生じている方の増加に対応するため、国が支給対象者の拡大及び要件を緩和したことから、住居確保給付金を増額。〔310 万円〕</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校等により、日中一時支援事業等の障害福祉サービスについて、新たなニーズが発生していることから、サービスを提供している施設の受入体制の強化や、消毒等に要する経費を支援するため、補助金を追加。〔425 万円〕</li> <li>・ 延期が決定した 2 0 2 0 年パラリンピックに関連する聖火フェスティバルの実施に係る経費を減額。〔287 万 8 千円〕</li> <li>・ 介護保険特別会計において、消費税 1 0 % への増税による経済的な負担を軽減するため、令和元年 1 0 月から一部実施している市民税非課税世帯の介護保険料の軽減を拡充することから、保険料の減額分を一般会計から介護保険特別会計に繰り出すため、繰出金を増額。〔3,323 万 3 千円〕</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら、国の子育て世帯臨時特別給付金の対象外となっている令和 2 年 4 月、5 月生まれの児童のいる世帯に対し、児童 1 人当たり 1 万円を支給するとともに、学校の臨時休校や就労先の休業等により深刻な影響を受けているひとり親家庭に対し、1 世帯当たり 3 万円を支給するための費用を追加。〔1,791 万円〕</li> <li>・ 県からの休業要請や協力依頼に応じた事業所等で、売上が一定程度以上減少した場合等に、県と協調して支給する経営継続支援金について、対象範囲が拡大されたことに伴い、県への事業委託料を増額。〔850 万円〕</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の収束後における市内経済の活性化に向け、市内の特産品販売所での特産品等の購入時に、同店で利用できるクーポン券の配布や市内の商店街等で利用できるプレミアム付き商品券の発行など、需要喚起や消費活性化につながる事業の実施に対する補助金を追加。〔2,300 万円〕</li> </ul>	

- ・中止が決定した「三木金物博覧会 鍛冶でっせ！」や「三木あじさい祭り」の実施に係る経費を減額。〔300 万円〕
- ・本年 3 月に県が公表した土砂災害特別警戒区域に指定された市有地のうち、民家等に重大な影響を及ぼす可能性のある箇所について、速やかに測量や地質調査を行い、安全性を確認したうえで、対策が必要と判断された箇所について詳細設計を実施するため、委託料を追加。〔3,100 万円〕
- ・国の補助金の交付を受け作成を予定していた三木市公共交通総合時刻表について、国の補助制度が改正されたことに伴い、事業主体を市から三木市地域公共交通検討協議会に変更する必要が生じたため、時刻表作成に係る委託料全額を同協議会に対する負担金に組み替える。
- ・兵庫みらい農業協同組合及びみのり農業協同組合からいただいた寄附金を活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのマスクや消毒薬等を購入する費用を追加。〔60 万円〕
- ・中止が決定した消防大会や操法大会等の実施に係る経費を減額。〔182 万 5 千円〕
- ・国が進める G I G A スクール構想の早期実現に向け、令和 3 年度から予定していた小・中・特別支援学校の全児童・生徒への 1 人 1 台のタブレット端末の整備を前倒しで実施するため、追加の 4, 6 6 9 台の整備費用を追加。〔3 億 7,118 万 6 千円〕
- ・臨時休校により不足した授業時間を確保するため、従来の夏休み期間中に授業を実施し、その期間において給食を提供する必要があるため、未整備となっている自由が丘小及び緑が丘東小の給食調理場の空調を整備する費用を追加〔660 万円〕
- ・六社屋台保存会から要望があった屋台の改修について、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業に採択されたことから、補助金を追加。〔250 万円〕
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた学校の臨時休校により、既に発注していた給食用食材を急きょキャンセルしたため、食材納入業者に対する補償が必要となったことから、その費用について、全額を一般会計から学校給食事業特別会計に繰り出すため、繰出金を増額。〔421 万 8 千円〕
- ・既に中止が決定したイングリッシュキャンプや市連合音楽会等の実施に係る経費を減額。〔771 万 9 千円〕

**【歳入】**

- ・国庫支出金、県支出金、繰入金、市債などの増額をもって収支の均衡を図る。

**【地方債】**

- ・自然災害防止事業及び公立学校施設整備事業について起債の限度額を変更する。

**第 3 8 号 議案**

**令和 2 年度三木市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）**

消費税 1 0 % への増税による負担を軽減するため、介護保険料の減額を行ったことに伴い、保険料の減額による財源の不足分について、一般会計からの繰入金を充てることから財源の組み替えを行う。

**第 3 9 号 議案**

**令和 2 年度三木市学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）**

予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 2 1 万 8 千円を追加し、2 億 8, 6 2 1 万 8 千円とする。

**【歳出】**

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大による学校の臨時休校に伴い、給食用食材をキャンセルする必要が生じたことから、食材納品業者に対する補償のための費用を追加。

**【歳入】**

- ・繰入金の増額をもって収支の均衡を図る。

<b>第 4 0 号 議 案</b>	<b>令和 2 年度三木市下水道事業会計補正予算（第 1 号）</b>
<p>資本的支出に 3 5 0 万円を追加し、歳出予算の総額を 4 9 億 7 2 6 万 3 千円とする。</p> <p><b>【歳出】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三木市吉川浄化センターの汚泥脱水機の性能不良のため、汚泥の含水比が高いことにより、処分費が高額になっていることから、汚泥脱水機を更新するための設計委託料を追加。</li> </ul>	
<b>第 4 1 号 議 案</b>	<b>財産の取得について</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>高機能消防指令施設の取得予定価格が条例に定める基準以上となったため、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。</li> </ul>	

令和2年6月26日 市長提案

<b>第 4 2 号 議 案</b>	<b>三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てるため、市長、副市長及び教育長の給与の減額を行う。市長、副市長及び教育長の 7 月から 1 2 月までの 6 か月間の給料及び 1 2 月支給の期末手当の 1 0 分の 1 を減額する特例規定を定める。</li> </ul>	
<b>第 4 3 号 議 案</b>	<b>令和 2 年度三木市一般会計補正予算（第 3 号）</b>
<p>予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 4, 0 9 9 万円を追加し、4 2 0 億 6, 6 5 8 万 5 千円とする。</p> <p>（主な内容）</p> <p><b>【歳出】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市議会からの要請を受けて、子育て世帯に対する市独自の支援の対象世帯をさらに拡大するため、各議員に交付される政務活動費交付金や各委員会の行政視察等に係る費用を減額。〔334 万円〕</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策の財源の一部とするため、市長、副市長及び教育長の給料等を減額。〔290 万 2 千円〕</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で、生活に困窮される方からの相談や住居確保給付金の申請が増加していることから、新たに事務職員 1 名を配置し、相談支援体制の強化を図るための費用を追加〔151 万円〕</li> <li>認定こども園や保育所、幼稚園、アフタースクールにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、飛沫防止パネルやマスク、除菌スプレー等を市が一括で購入して、各施設に配布するための費用を追加。〔2, 000 万円〕</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら、国の子育て世帯臨時特別給付金の対象外となっている令和 2 年 6 月から令和 3 年 3 月生まれの児童のいる世帯に対し、児童 1 人当たり 1 万円を支給するための費用を追加。〔380 万円〕</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化しやすい、子育てと仕事を 1 人で担うひとり親世帯のうち、児童扶養手当受給世帯等に対し、臨時特別給付金を支給するための費用を追加。〔6, 002 万円〕</li> <li>令和 2 年 9 月から開始されるマイナポイント事業に合わせ、市独自のポイントを上乘</li> </ul>	

せするための費用を追加。〔5,000万円〕

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいる市内経済を回復させるため、市内の商店街等で利用できるプレミアム付きお買い物券の発行について、発行額を増やせるよう支援を拡充する費用を追加。〔900万円〕
- ・新型コロナウイルス感染症対策の強化等で業務が増加している教職員の負担を軽減するため、小・中・特別支援学校に教職員の業務を支援するスクール・サポート・スタッフ（教育実習生や新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト先の閉店等により困窮している大学生等の雇用を予定）を配置するための費用を追加。〔1,698万8千円〕
- ・教室内の換気のためのサーキュレーターの設置や熱中症対策のためのネッククーラーの配布、下校時の臨時スクールバスの運行等、学校生活における子どもたちの安全を確保するための対策に要する費用を追加。〔3,962万4千円〕
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、就学に係る費用の支払いが困難となった方への就学援助の申請要件を拡大し、前年所得による認定に加え、現在の世帯の収入状況による認定も可能とする費用を追加。〔800万円〕
- ・夏休み期間の短縮等により、例年に比べて6月以降の給食回数が増加することに伴う給食費の増加分を保護者に求めず、一般会計が負担するための費用を追加。〔3,619万円〕
- ・県の新型コロナウイルス感染症対策対処方針で、イベント等の施設収容率は50%以内と示され、芸術・文化活動への影響が懸念されることから、市文化会館で芸術文化公演等を実施する場合に施設利用料を市が2分の1負担するための費用を追加。〔210万円〕

#### 【歳入】

- ・国庫支出金、県支出金、寄附金、諸収入の増額をもって収支の均衡を図る。

#### 第44号議案 令和2年度三木市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）

- ・夏休み等の給食費が増加することによる財源の不足分について、一般会計繰入金を充てるため、財源の組み替えを行う。

#### 第45号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- ・任期満了に伴い、人権擁護委員の候補者を法務大臣に推薦するにあたり、法律の定めるところにより議会の意見を求める。

令和2年6月26日 議員提案

#### 三木市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯への市独自の支援を拡大する財源として活用できるよう令和2年度の政務活動費の額を減額するために、条例に特例規定を定める。

#### 議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・新型コロナウイルス感染症による市民生活や地域経済への影響を考慮し、今後、一層の支援が必要になると見込まれることから、令和2年12月の期末手当の10分の3を減額するために、条例に特例規定を定める。